

<h1>広報 つつじ野</h1>	(昭和56年5月1日、創刊) つつじ野団地管理組合 Tel. 2953-7876 Fax. 2952-1499 令和6年12月25日 第969号
当管理組合は組合員全員による自主管理で運営しています	
<h2>第3回大規模修繕工事(2023-2025)を成功させよう!</h2>	
主な掲載内容 ① 事務局員を募集します ② 12月8日年末大掃除お疲れ様でした ③ 令和7年度役員立候補を受け付け中 ④ 年末防犯パトロールを行います ⑤ 11月度の不法駐車・ゴミ違反を公表します ⑥ 来客駐車場の一部貸出再開について ⑦ 年末年始管理組合事務所窓口休業のお知らせ <添付物> 自主防災会だより	

事務局員を募集します

管理組合では、事務局のスムーズな業務運営により、組合員の方々が良好な住環境を確保し、心やすらかに暮らせるよう管理の向上を目指しています。

この度、事務局員を若干名募集します。事務局員の仲間としてつつじ野団地のため、あなたのお力をお貸しいただけませんか？是非、試してみたいと思われる方は、下記の募集要項を確認の上、管理組合事務所窓口へ申し込みください。

なお、窓口業務の詳細内容等ご不明な点は、お気軽に事務局までお問合せください。

募集要項

- 主な業務 : 管理組合窓口業務及び事務一般 (簡単なパソコン操作あり)
- 勤務時間 : 午前9時～午後5時 (休憩: 正午～午後1時までの1時間)
- 勤務体制 : 3人交代によるローテーション勤務で月平均9日程度 (交替で土曜日の勤務もあります)
- 勤務場所 : つつじ野団地管理組合事務所
- 資格 : つつじ野団地にお住まいの健康な成人の方
- 定年制 : 満70歳を迎えた年度の契約満了日
- 事務所の休日 : 日曜日 : 国民の祝日
: 夏季5日間 (8月12日～16日)
: 年末年始6日間 (12月30日～1月4日)
(通常の土曜日は、交替での事務局勤務日です)
(組合活動日の日曜日は、勤務となる場合があります。)
- 給与 : 時給1,090円 (平日) / 1,140円 (土日)
- 申込期限 : 常時受付しています。(但し、要員補充が解消され次第終了)
- 勤務開始 : 2月以降、相談に応じます。
- 契約期間 : 試用期間6ヶ月。試用期間経過後から翌年の3月31日まで。翌年度以降は、年度ごとに契約更新します。
- 選考方法 : 書類審査及び面接 (面接の日時・場所等は、後日連絡します)
理事会で、採用の可否を決定し、ご本人宛に結果を通知いたします。

12月8日年末大掃除お疲れ様でした

当日は、気温が低かったのですが天気も良く日が差し始めてから気温も上がって年末大掃除日和でした。4街区では大規模修繕工事が実施中であり階段清掃を行う班が少なかったようです。自転車置き場、家の近くの草取り・落葉清掃等を中心に行っていただきました。



皆さまのご協力により、年末大掃除は予定通り終了することができました。団地の中がきれいになり、爽やかな気持ちで新年を迎える準備ができたと思います。

参加率は、以下の通りでした。

街区	戸数 (戸)	参加世帯 (戸)	参加人数 (人)	長期不在・空家 (戸)	参加率 (%)	前回大掃除参加率 (%)
1	359	276	370	23	76.9%	78.6%
2	172	143	174	9	83.1%	74.4%
3	155	131	164	7	84.5%	84.5%
4	318	234	300	20	73.6%	78.0%
合計	1,004	784	1,008	59	78.1%	78.6%

令和7年度役員立候補を受け付け中

「次期班長、次期副班長、次期地区委員及び次期役員候補者の選出等に関する細則」に基づいて、次期役員立候補受け付けを次の通り行ないます。

- 次期役員となる理事 (15名) 及び監事 (2名)
役員は、総務、企画、財務、施設営繕、植栽・環境、生活・防災、広報の専門部に分かれて活動を行います。詳細の活動内容は、『第44回通常総会議案書』の36ページ (令和6年度事業計画) を参照願います。
- 立候補受付期間: 令和6年12月16日 (月) ~ 令和7年1月31日 (金)
候補者資格: 次の方は、細則第8条 (役員候補者資格) により立候補できません。
 1. 管理費等の長期 (4ヶ月以上) 未納者
 2. 犬猫等の飼育を禁止された動物の飼育者
 3. 不法駐車常習者
 4. その他の規約及び細則の違反者でその改善のみられない者
 理事は、自主管理体制の維持・継続を理解しそのために自ら活動する方、監事は、管理組合業務または会計業務等の知識のある方の立候補をお待ちしています。

年末防犯パトロールを行います

今年も団地内の防犯と青少年の非行防止及び団地内の良好な環境を守るため、管理組合役員・地区委員・事務局で年末防犯パトロールを実施します。都合のつく方は、参加をお願いします。無事故でお正月を迎えられる様にご協力をお願いします。

●実施日：12月27日(金)、28日(土)の20時に管理組合事務所玄関前に懐中電灯を持参のうえ、集合してください。

※ 雨天の場合の中止については、集合時に決定します。

●実施内容：

- ① 公園・プレイロットの巡回
- ② 不法駐車を取り締まり
- ③ 駐車場・駐輪場・バイク置場の点検
- ④ 照明設備の不点灯等の点検
- ⑤ ゴミ集積所の点検



◇パトロール隊は、蛍光ライトチョッキを着用し赤色誘導灯・懐中電灯を持参し巡回します

11月度の不法駐車・ゴミ違反を公表します

11月度の不法駐車車両は17台、バイクは0台という結果でした。

◇不法駐車車両：3ヶ月に5回以上駐車：1台

回数	地域番号	かな	番号	車種	色	場所
8	練馬 502	せ	4796	トヨタ ヲス	白	広小前

◇11月度のゴミ違反数は21件確認されました。

回収後に出されたゴミ違反は5件です。

※広小前などの公道への駐車が続くと今後、警察に通報します。

来客駐車場の一部貸出再開について

来客駐車場は、第3回大規模修繕工事のため一部貸し出しを制限しておりましたが給水施設の足場解体工事が完了したため再開します。

- 1. 期間 : 12月22日より
- 2. 曜日・時間 : 制限はありません。
- 3. 場所・台数 : 特1～4、給水場前の5台

管理事務所東側(西中側)6台分の再開は、足場解体が終了する1月中旬以降となります。

年末年始管理組合事務所窓口休業のお知らせ

管理組合事務所窓口は12月29日(日)～1月5日(日)の間、年末年始休業となります。緊急連絡先は次の通りです。

- ・電気関係…東電カスタマーセンター (0120-995-442)
- ・ガス関係…武州ガス (049-241-9000)
- ・給水関係…日本総合住生活 (048-839-0901)
- ・防犯関係…水富交番 (04-2954-3100)
- ・共用部緊急連絡先(事務局) (090-7842-0945)
- または (090-4120-1525) または (080-2171-0003)
- ・専有部の給水排水の緊急連絡先(有償)
- N-TECH(エヌテック) (04-2968-3226)
- (090-1696-6835)

理事会の議題

●第14回理事会(12/21)：11月分会計報告/令和7年度事業計画(専門部)他

月	日付	会議・行事	日付	ゴミの収集 (火、金はもやすゴミ)
12月	27日(金)	年末防犯パトロール 20時～	26日(木)	プラスチック
	28日(土)	年末防犯パトロール 20時～		
12月29日(日)～令和7年1月5日(日) 事務所窓口休業				
1月	11日(土)	第8回地区委員会	6日(月)	ビン・缶
		資料配布のみ(参集しません)	9日(木)	プラスチック

「ささえ愛つつじ野」からののお知らせ お問合せ・お申込 090-4360-1233

☆うたごえサロン : 12月26日(木) 14時～15時15分 参加費 400円
コーヒーカップをご持参願います。

☆おしゃべりサロン : 毎週(火曜日) 13時30分～

☆手芸サロン : 毎週(金曜日) 13時30分～

☆脳トレ麻雀 : 毎週(月・水・土)の午後

☆健康体操教室 : 毎週 1月20日(月)・27日(月)
参加費 500円

「編集後記」

今年も色々ありました。異常気象で暑い暑いと言っていた夏が終わり全然秋らしさがなく一気に冬の寒さを感じています。新形コロナウイルスやインフルエンザについてはどうなるのでしょうか? その他、地震、一月一日のマグニチュード7.6の能登半島地震、さらに8月6日に日向灘でマグニチュード7.1の地震により南海トラフ巨大地震注意が発せられました。これについては8月15日17時に「特別な注意の呼びかけ」は終了しました。しかし日本政府は地震予知は不可能であるが2022年から30年以内に70%の確率で南関東のどこかでマグニチュード7.0以上の大地震が発生すると予測しています。

●マンションでの在宅避難
幸いにもつつじ野団地は堅固な不燃物建物(コンクリート)で耐震性は確保されていますがシェルターの役割を果たすことが出来るので在宅避難が可能と考えますが日頃の備えが前提条件として必要となります。前提条件とは自宅内の安全環境化を考えておくことです。①家具の転倒防止、②ガラス飛散防止、③ガラス類の非ガラス化対策④火災の初期消火、⑤停電時自動点灯ライトなど

●1週間程度の備蓄

公共インフラ等上下水道が断水を免れても、水を圧送して、屋上の水槽にためて使用するマンションでは、停電になれば水をつかうことはできない。生活に必要な物資の備蓄は3日分では足りない。1週間程度の飲料水と食料を備蓄しておく必要があると思います。食料などでは災害時しか食べないような非常食を用意するより日頃から食料品を買いだめしておいて、それが無くなったら補充していく『ローリングストック』が推奨されています。しかし何と言っても重要なのはトイレでしょう。マンションでは配水管が損傷していないことが確認できるまでは、水道、特にトイレの使用は厳禁です。このことはマンションで在宅避難する場合の最も初歩的なルールです。1週間程度の簡易トイレなどを各住戸で備蓄しておく必要がありますね。

●何故に1週間

大地震が発生した時、ライフラインの復旧には時間がかかります。東京電力によれば、地震発生後、電気が5割程度復旧するには最低でも1週間、9割程度の復旧には1か月かかるとの見解が示されています。

生活・防災 大島

当団地では、専有部分を民泊、シェアハウス、ウィークリーマンション、独身寮等の用途に供することは規約で禁止されています。

規約を遵守し皆で住み良い団地を目指しましょう。